**国家資格キャリアコンサルタント（仮称）広島駅前校会員規則**

第一条（目的）

 1．国家資格キャリアコンサルタント（仮称）広島駅前校（以下「当会・当校」という）は、当会への入会及び退会等に関する規程を次のとおり定める。

第二条（入会金・年会費）

　1．入会希望者は会員区分に伴い次の費用を納入しなければならない。

 **【入会金・年会費振込先】　　　　　楽天銀行　アリア支店　普通　１６９０５１３　　口座名義　モリシゲテツジロウ**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 入会金 | 年間費 |
| CC広島校会員 | 10,000円 |
| ＊会員はイベント：交流会、講座、勉強会などに参加いただけます。＊法人会員については個別での契約条件による。＊入会条件は会員からの紹介者を有する者。＊また国家資格キャリアコンサルタント資格を有する者。 |

2．入会金及び年間費の納付証明書をもって会員の証とする。

3．入会金及び年間費の変更については更新時までに発表する。

第三条（会員権利・業務委託・キャリアコンサルティングなどの機会提供）

　1.当会に入会することにより、以下の権利が付与される。

（1）当会が実施するイベントへの参加。

（2）当会からの業務委託の機会提供（能力要件あり）。

2.当会から会員への業務委託及びキャリアコンサルティングの機会提供については、回数や発注金額を当会が保証するものではない。

3.業務委託についての業務内容や発注金額については別途打ち合わせによる。

第四条（遵守事項）

 1．当会の会員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない 。

　　 （1）当校活動以外への勧誘の禁止。

　　　　　例：当会活動以外のキャリアコンサルタントに関する講座・勉強会など。

 (2) 当会からの提供資料、教材などの無断複製転載の禁止。

 (3)　当会の全ての活動内容の情報、写真、動画などのSNSへの掲載、配信の禁止。

　　　(4) 当会および当校の会員の価値を損ねる行為、または迷惑行為の禁止。

　　　(5) 当会および当校の活動から知り得た個人情報の守秘義務。

第五条（入会日・年間費・会員権利の期間）

　1.入会金・年会費の納付した月から1年間第三条の会員権利が付与される。

第六条（退会・返金）

 1.年度途中で退会した場合は返金を行わない。

第七条（会費の前納制）

 1．年会費については、年度開始の前日までに納入しなければならない。ただし初年度は除く。

第八条（会費滞納者への督促）

 1．前条に基づく納入期限までに会費を納入しない会員に対しては、速やかに督促を行うものとする。

第九条（会費滞納者に対する取扱い）

 1．前条に基づき会費納入を督促したにもかかわらず、会費が納入されない会員については、会員の権利を停止する。

 2．原則2か月以上滞納した会員は、その会員資格を失う。

第十一条（退会、除名、トラブルが生じた場合の対応）

 1.会員は、いつでも退会することができる。

 2.会員が、次に掲げるいずれかの事由に該当した場合には、当会はその会員を除名することができる。

　（1）本規定又は法令に違反した場合。

　（2)当会の保有する著作権、商標権その他の知的財産権を侵害した場合。

　（3）当会に伝えた情報に虚偽の内容がある場合。

　（4）当会会員として相応しくないと当会が判断した場合。

　3.当会及び当校は会員同士のトラブルについての関与、責任は負わないものとする。

第十二条（ホームページ、チラシ、販促品における当校活動内容のPR）

1.当会及び当校が行うキャリアコンサルタントの活動を当校のホームぺージや、SNSやチラシ、販促品などにて写真掲載や動画掲載によって活動内容をPRできるものとする。

第十三条（会員名簿及び作成理由）

１．当会は、会員の氏名又は名称及び住所を記載した名簿を作成する。

2．会員名簿の作成理由は会員やイベント参加者の安心安全性の向上を目的とする。

3．会員名簿の閲覧および使用は、当会の会員サービス等の目的に限って使用するものとする。

4．退会及び除名された会員については、当該会員は、会員名簿から削除されるものとする。

第十三条（規定の変更・追加）

 1.規定の変更及び追加があった場合は速やかに周知連絡をおこなう。

　附則

この規程は 2021 年 12 月 １ 日から施行する。オンライン会員の入会金・年間費を追記。

2024年1月9日。会員区分をCC広島駅前校会員に統一。

以上